

桑名湊の幕府米輸送

郷土史家 西羽 晃

桑名と木曾三川の上流との舟運は米の輸送が大きな比重を占めていた。江戸時代には美濃地方には幕府の領地や旗本の領地が多くあったので、年貢米は、三川を川舟に載せて桑名へ運ばれてきて、蔵に一度納められた。そして大きな船にまとめて積み込まれて、主に江戸へ送られた。これらの一連の業務を担っていたのが桑名の商人（町衆）たちである。蔵は揖斐川沿いの船馬町に軒を並べて建っていた。

桑名で幕府米を取り扱っていたのは、最初は船会所の仕事だった。船会所は七里の渡しの渡船を采配する組織で、幕府の支配下にあって、桑名の町衆が当たっていた。江戸へ運ぶ船は初期のころは伊勢神宮領（幕府の支配下）の大湊・神社・今一色の船が当たっていた。

享保3（1718）年から町人請負制に替わった。これは享保の改革の一端で、幕府の直轄事業から完全な民間委託に替わった。そして船馬町の敦賀屋（中島）庄右衛門が請負った。運賃は請負人と幕府で協議して決められたと思われる。つぎに天明2（1782）年には定差配人制に替わった。運賃は幕府が決めて、その1割を定差配人に支払われた。これは田沼意次の改革の一端かと思われる。

定差配人は毎年7月に伊勢、志摩、三河、遠江、駿河、伊豆、相模、武蔵の8か国を回り、新造から7年目までの船を契約した。12月ころから順次桑名を出港し、江戸へ運ばれた。

年不詳だが遠江掛塚（天竜川河口・現磐田市）湊の高塚屋伊左衛門も共同して請負人になった。文化12（1815）年には再び定差配人制となり、敦賀屋と高塚

屋が定差配人となった。慶応元（1865）年高塚屋は病気のため引退し、代わりに東対海地（現木曾岬町）の大橋屋又左衛門が定差配人になった。



本統寺にある中島家累代の墓（左端）

桑名で積み込む時には美濃笠松の幕府役人、郡と各村の代表者、船の持主、船頭らは桑名船馬町の辰己屋三十郎を定宿としていた。彼らと定差配人が立ち会って数量を確認した。

領地の村から最寄りの川岸までと川岸から5里までの運賃は各村の負担であり、5里以上は幕府の負担であった。江戸までの海上運賃は当然ながら幕府の負担であり、桑名湊出航の際に全額を先払いされたが、途中で遭難した場合は3分の2だけ幕府の負担で、3分の1は返却された。その手続きが煩わしいので、天保7（1836）年からは出航時に3分の2、到着後に3分の1を支払うようになった。また輸送中の風雨や遭難して米が不足した場合は荷主（幕府）が全部負担した。そのような場合は不正がないか、厳重な取り調べがあった。